

【正誤表】

『税理士が知っておきたい実務で直面する相続トラブル事例と予防策』につき、掲載内容に下記の誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

一般財団法人 大蔵財務協会

訂正箇所	正	誤
P39 枠内	自宅 (5,000万円)	自宅 (5,00万円)
P42 上から6行目	家庭裁判所	家庭細裁判所
P51 13行目（「ただ」から始まるパラグラフの2行目）	「時価」により評価して課税されるべき	「時価」により課税して評価されるべき
P58 本文下から5行目	相続財産の存在を一部知っていた場合	相続財産の判断を一部知っていた場合

※アンダーライン部分が訂正箇所です。